

プロジェクト研究 生徒指導・生活指導における 指導体制 2

著者	吉田 哲也, 亀村 ひかり, 澤田 英輔, 高橋 宏和, 平田 知之, 山本 智也, 横尾 智治
雑誌名	筑波大学附属駒場論集
巻	58
ページ	124-127
発行年	2019-03
URL	http://hdl.handle.net/2241/00155618

生徒指導・生活指導における指導体制 2

筑波大学附属駒場中・高等学校 生徒部

吉田 哲也・亀村ひかり・澤田 英輔
高橋 宏和・平田 知之・山本 智也
横尾 智治

生徒指導・生活指導における指導体制 2

筑波大学附属駒場中・高等学校 生徒部

吉田 哲也・亀村ひかり・澤田 英輔
高橋 宏和・平田 知之・山本 智也
横尾 智治

要約

中学生や高校生は、学習活動、学校行事、クラブ活動、校外での活動など様々な活動を通して、自己肯定感・自尊感情を高め、自己とは異なる他者を認めることで互いに信頼を深めながら成長していく。生徒達がこれらの活動を安心して送れるような環境作りをすることは教職員の責務の一つである。学校に「監視」はふさわしくないという認識がある一方で、ネットワーク回線を利用したゲームやSNSなど大人の目が行き届かない場におけるトラブルが増加傾向にあり、監視に近い形での対応が必要となってきた。また、互いの信頼関係がベースにあるはずの学校において、それが揺らぎつつあり看過出来なくなっている状況に対しても苦慮している。これらに対する本校における対応を報告し、今後も生徒達が安心して成長していくことが出来る学校としてのあり方について検討していきたい。

キーワード：生徒指導、貴重品管理、社会規範

1 本校の現状

昨年度は、生徒指導案件が発生した場合において、どのような指導体制によって生徒の指導を継続していくのが望ましいかいくつかの実例をあげて報告させていただいた。¹⁾ 生徒の指導においては、その生育における背景が全く異なるので担任団を中心とした個々の生徒にあった指導かつ学校としてのブレのない指導が大切である。本校は、中学 9 クラス（生徒約 360 名）、高校 12 クラス（生徒約 480 名）程度の規模の学校である。教職員の数が十分に配置されているとは言い難いが、中高生・教職員が互いに信頼関係を築ける環境ではある。しかし一方で多くの学校がそうであるように、警備員が常駐してはいるものの門扉を閉めることはなく、正門などに対しては監視カメラが設置されているが、学校周辺も含めて記録映像を毎日チェックして安全な環境であるかどうかを確認しているわけではない。当然ながら、不審な情報を入手した場合においては、複数の教職員によって記録映像を確認してはいるが、これもほとんどの学校と同様の対応であると考えられる。

また、本校の学校行事などは高校の自治会を中心と

した企画・運営がされている。¹⁾ ここ数年、自治会役員による自治意識の高まりが見られ、現状における本校自治のあり方などについて真剣に議論をしている。但し、学校運営という視点に立った場合には、生徒の自治活動に対してはなんらかの形での指導が必要であると考えている。生徒達は自治会規約に基づいて教職員に様々な主張をしてくるが、その主張をそのまま通してしまうと本校では前例がないが、本年度の全附属生活指導分科会²⁾で報告があったように、生徒の健全育成に必要であると教職員が考えて長年にわたり継続実施し、年間計画を立ててきた学校行事などが中止せざるを得なくなってしまう危惧さえある。本校では担当教員の指導により適切な自治会運営がなされているが、今後も現状は維持していきたい。

2 学校の対応

2.1 情報管理について

本校では入学と同時に、大手企業が提供しているシステムを活用し、全生徒・教員にアドレス一括付与を行っている。これにより各学年で閉じた形式による情報交換の場が提供できるようになっている。詳細は把握していないが、授業での課題提出や校外学習での計

画や報告など、様々な形で活用されているようである。情報を誤って書き換えてしまった場合にも正しく書かれていた情報まで復元することが出来る仕様になっており、各学年の担任団が対応している。一方で、生徒による不用意な発言へ担任団が指導として書いてしまうと、学年生徒全員へ通知がされてしまうなどが問題視されている。

全附連²⁾では別のシステムを日直日誌の電子版として活用（紙媒体としての日直日誌も併用）し、不用意な発言に対しても学年生徒に公開することで指導へとつなげているという報告があった。これらの対応については、学年や学校、もしくは活用しているシステムによって温度差があるようである。

また、ある附属校では大学生から附属学校全生徒のアカウントを母体である大学が一括管理し、セキュリティーチェックや不適切使用をした場合におけるペナルティーなども行っているとの報告²⁾がある、中高教員の負担を考えると個人的には本校でもそのような体制が構築されることを期待したいと考えている。

2.2 紛失・盗難について

2.2.1 紛失

本校では基本的には中高ともにホームルーム教室があるが、高校の授業は移動教室制度を採用している。個人のロッカーはあるが、荷物を持って授業教室へ移動している生徒も多く見られる。昨年度までは、授業などの移動の際に紛失されたプリント、昼食、着替えなどを、紛失した生徒が取りに戻ってくることを期待して授業担当の教員が一時的に預かっていたのだが、なかなか生徒が回収に来ないこともあり、事務室に協力していただき、紛失物の一括管理を事務室で行い、掲示板に落とし物の特徴を事務室横に掲示することで、紛失被害を少なくなるように変更した。

2.2.2 盗難

残念ながら、盗難と思われる案件が数件、発生している。原因はいくつか考えられるが、一つの要因として分かったのは、高校ロッカールーム（図1）のベンチに貴重品を置いていってしまう生徒がいる事である。この状況を鑑みて、担当する授業がない教員を1時間交代でロッカールームに配置した。この状況を重く受け止めた自治会役員からも集会において貴重品の管理をしっかりと行うように声掛けを行った。

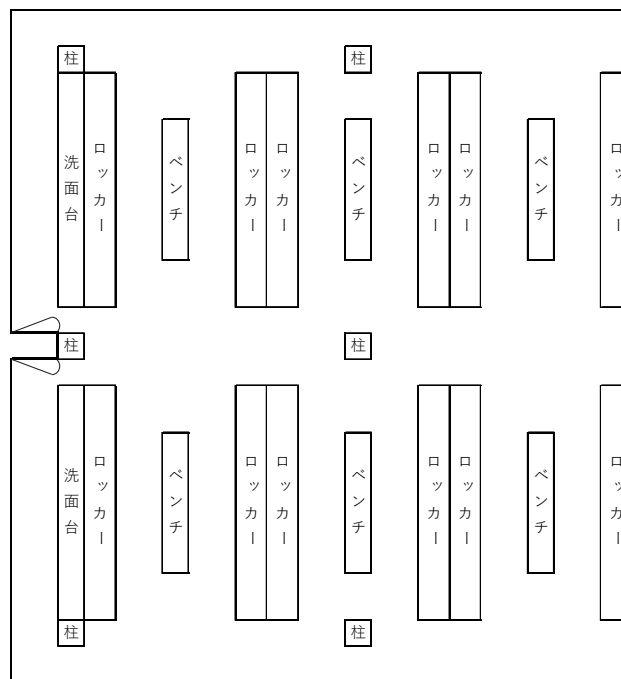


図1. 旧 高校ロッカールーム概略

しかし、教員からは死角が生じているのでミラーを設置の方が良いと、見廻りをしていた教員から提案頂き、図2の丸印の計4箇所にコンビニエンスストアなどで見られるコーナーミラーを設置した。学校という教育現場における監視カメラの設置は回避できるものならば回避したい。しかしながら、生徒達の大切な貴重品を盗難被害から守らなければならないという状況を克服するためにミラーを設置した。「監視カメラの設置を検討して欲しい」という声が聞こえることもあるが、お互いの行動を監視し合うような環境は、生徒・教職員が協力して回避していきたいと考えている。

一方で、クレプトマニア（窃盗症）によって苦しんでいる生徒が校内にいるのであれば、いち早く発見して改善への道を模索していかなければならない。この症状は自覚だけでの改善は困難であるので、周囲が症状に対して深く理解を示すことが重要である。またスクールカウンセラーや外部の専門機関とも相談をして、集団から孤立しないように配慮をする必要があると考えている。

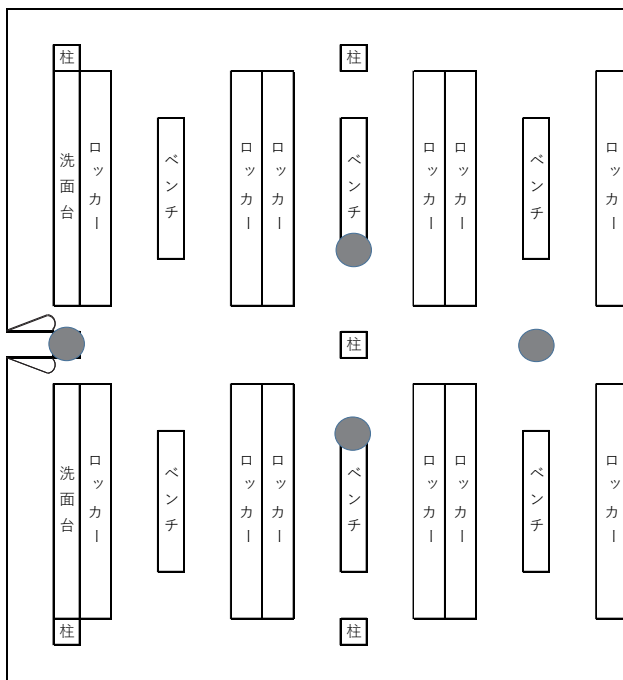


図2. 新 高校ロッカールーム概略

2.3 近隣住宅への迷惑行為

住宅地に存在する学校としては、近隣住民の方達とのトラブルは避けられない。朝練での声・音、敷地内へのボールの飛び込みなど、近隣住民の方の視点に立てば生徒達が一生懸命に活動しているときの声も騒音に感じられても仕方が無い。この点を解消するためには、なるべく近隣住民の方との交流の機会を設けて、お互いについての理解を深めておくことが大切である。本校は、体育祭・文化祭でご迷惑をお掛けすると想定される近隣住宅へ、予め挨拶文を入れた封書をもってご挨拶に伺い、本校の教育活動についてのご理解を頂けるようお願いを廻っている。また、少なからずトラブルになったときには、当該生徒・指導教諭（もしくは生徒部教諭）が謝罪に伺い、双方が納得できるように改善策を話し合っている。当然ながら、時間・費用などの面で時間が掛かることがあるので、根本的な解決には我慢をさせていただく事もあるが、概ね話し合いによって大きなトラブルは回避できているものと考えている。

3 まとめ

昨年度も報告したように、本校生徒のほとんどは基本的な学力は身につけている。一方で、社会規範が身につけていない生徒が、少なからず存在している。大変残念ではあるが、「学年 LINE だから・・・」「鍵ア

カだから・・・」などの何の根拠もない理由によって指導に及ぶケースは、例年何件かはある。SNS にアップロードされる写真や動画においては「不適切である」という判断をしやすいが、発言に関しては一定の基準を設けるのが難しい状況がある。最近では、SNS など書かれているほんのわずかな情報からでも個人を特定できてしまうので、書いた生徒が在籍している学校や〇〇君が特定され問題になるケースがある。しかし、生徒個人々の SNS を管理・監視することは出来ないもので、問題が発覚したときの指導にタイムラグが生じてしまう。生徒指導においては、保護者と学校、場合によっては専門家にも協力を頂きながら、素早く対応しなければならない。今後は、こういった事例に対して学校がどのような対応をしていく必要があるのかを議論していく場が必要となる。

紛失・盗難案件に関しては、発生状況や時間帯などを慎重に見極めながら対応していく必要がある。時間管理が苦手で、次の授業への準備不足によって紛失してしまった生徒がいれば、同級生にサポートをしてもらうなどの対応が必要である。また、元マラソン選手の逮捕でも注目を集めたクレプトマニアであるが、在籍生徒にいないとは断言出来ない。周囲へ多大なる被害が及ぶ可能性があるが、他の案件と同様、失敗を繰り返しながら徐々に失敗をしないように成長をさせていくしかない。

時代が変わっても、生徒達は失敗を繰り返す。教員は、同じ失敗を繰り返さないように指導をしていかなければならない。しかしながら、我々教員の目が届かないところでの生徒指導案件が発生するのが昨今の状況である。外部の専門機関を積極的に活用して、校外・校内を問わずに研修を行い、どの教員も同じスタンスでの指導を行うことが出来るように努めていきたい。

【参考文献】

- 1) 吉田哲也他 (2017)『筑波大学附属駒場論集 第57集』pp.113-142 筑波大学附属駒場中・高等学校
- 2)『第 60 回 全国国立大学附属学校連盟高等学校部会教育研究大会要項』(2018)pp.61-70 広島大学附属中・高等学校

(執筆担当・文責 生徒部長 吉田哲也)